

ACP の BRM 規定の改定と BRM/AJ 規定の対応について

2024 年 2 月 16 日付でオダックスジャパンより ACP の BRM 規定の改定と BRM/AJ 規定の対応についてアナウンスがありました。オダックスジャパンの規約への反映はまだ行われていないことから、オダックス近畿の規約改定もしばらく先になりますが、本 BRM (BRM302 近畿 200km 姫路 Cafe De Ushimado) を実施するにあたり、重要な変更箇所に関しては先行して以下のようにルール対応していきますので、ご一読の程よろしくお願い申し上げます。

Article 10: (スタート・フィニッシュを除く) チェックポイントのオープン・クローズ時刻は走者が時間内に完走するためのガイドとなるものであり、時刻内通過が認定の条件ではない (ではなくなった)。(BRM/AJ 規定の第 10 条に対応)

→

これまで CP (コントロールポイント) にオープン・クローズ時間が設定されていて、その時間内に通過することが認定条件でしたが、今回の規約改定により時刻内通過が認定の条件ではなくなりました。つまり、CP クローズの時間内に通過できなくてもゴールクローズに間に合えば認定されるということになります。ただし、完走するための目安時間ですので、完走を目指して走る/DNF する際の判断基準としてご利用いただき、安全走行を心がけてください。

Article 9: 主催者は無人の PC の通過を確認するものとして、デジタルツールによる証跡を認めてもよい。(BRM/AJ 規定の第 9 条に対応)

→

これまで通り、CP や通過チェックの証憑としてレシート取得、写真撮影等各 BRM のキューシートで定められている方法で通過証明を行うようにしてください。デジタルツールによる通過証明はあくまで各 BRM で定められている通過の証憑を取得できなかった際の救済処置といたします。その場合、ゴール受付をスムーズに行うため、ゴール受付担当者にとってわかりやすいツール (例えばデジタル地図上に走行軌跡がトレースされているわかりやすいもの) をご提示いただくことを条件とします。

2024 年 2 月 24 日

オダックス近畿

副代表 片山泰輔